

# 令和6年度イノシシ管理検討協議会

日時 令和6年8月21日（水）13時30分から

場所 エスポワールいわて 大ホール

## 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 令和5年度イノシシ管理対策の実施状況について（報告）

(2) 令和5年度指定管理鳥獣等捕獲事業評価報告について（協議）

(3) 令和6年度イノシシ管理対策について（協議）

(4) その他

4 閉 会

令和6年度イノシシ管理検討協議会 出席者名簿

区分	所 属	職 名	氏 名	出欠	備考
学識 経験者	国立大学法人岩手大学	名誉教授	青井 俊樹	出	
	合同会社東北野生動物保護管理センター	代 表	宇野 壮春	出	会長
	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 畜産研究部門 動物行動管理研究領域 動物行動管理グループ	主任 研究員	堂山 宗一郎	出	
関係 団体	公益社団法人岩手県猟友会	副 会 長 兼 専 務 理 事	寺長 根 実	出	
	岩手県鳥獣保護巡視員協議会	会 長	藤澤 富男	出	
	全国農業協同組合連合会 岩手県本部営農支援部営農技術課	営農技術課長	佐々木 歩	出	
行政 機関	岩手県農林水産部課 農業振興課	担い手対策課長	和泉 光一郎	欠	代理：高橋特命課長
	一関市農林部長 林政推進課	課 長	小山 敏典	欠	
	雫石町農林課	課 長	天川 雅彦	出	
	久慈市産業経済部課 林業水産課	課 長	中澤 勝己	出	
イノシシ管理検討協議会構成員 合計10名（出席8名、欠席2名）					
事務局	岩手県農林水産部課 農業振興課	特 命 課 長	高橋 良学		
	岩手県環境保健研究センター	主査専門研究員	鞍懸 重和		
	岩手県環境生活部課 自然保護課	総 括 課 長	酒 井 淳		
		特 命 課 長	岩 渕 美保		
		主 査	佐 藤 恵子		
		主 査	工 藤 航希		
		主 査	山 岸 孝気		
		主 事	松 岡 大晟		
主 事		駒 井 千輝			
オブ ザー バー	岩手県盛岡広域振興局保健福祉環境部課 環境衛生課	技 師	村居 勇佑		
	岩手県南広域振興局保健福祉環境部課 環境衛生課	主 事	清水 栄作		
	岩手県南広域振興局保健福祉環境部 花巻保健福祉環境センター環境衛生課	主 査	舘澤 真也		
	岩手県南広域振興局保健福祉環境部 一関保健福祉環境センター環境衛生課	技 師	高橋 実和子		
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部課 環境衛生課	技 師	川 上 凜		
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部 宮古保健福祉環境センター環境衛生課	技 師	佐々木 彰吾		
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部 大船渡保健福祉環境センター環境衛生課	技 師	今野 博貴		
	岩手県北広域振興局保健福祉環境部課 環境衛生課	技 師	高橋 純平		
岩手県北広域振興局保健福祉環境部 二戸保健福祉センター環境衛生課	主 任 主 査	藤原 智徳			

## 第3次イノシシ管理検討協議会設置要綱

(趣旨)

第1 本県に生息するイノシシの管理及び農林作物被害の防止等について、具体的な対策を検討し、適正な管理を推進するため、「イノシシ管理検討協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 協議会は次に掲げる事項について検討する。

- (1) 第二種特定鳥獣管理計画の作成及び変更に関する事
- (2) 個体数管理に関する事
- (3) 生息環境管理に関する事
- (4) 被害防除対策に関する事
- (5) モニタリング等の調査研究に関する事
- (6) その他イノシシの管理に関する事

(組織)

第3 協議会は、学識経験者、関係団体及び行政機関等のうち、環境生活部長が協議会の運営に必要と認め就任を依頼し、これを承諾した者(以下「構成員」という。)により構成する。

2 協議会に会長を置き、会長は構成員が互選する。

3 会長は会務を総括する。

4 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、構成員のうちから予め会長が指名する構成員が、その職務を代行する。

5 協議会の検討事項を専門的に検討するため、必要に応じて協議会に構成員若干名をもって構成する専門部会を置くことができる。

(任期)

第4 構成員の任期は構成員が就任依頼を承諾した日から、第3次イノシシ管理計画の期間が満了する日までとする。

(会議)

第5 協議会は、必要に応じて環境生活部長が招集する。

2 環境生活部長は、必要と認めるときは、構成員以外の者に出席を求めることができる

(庶務)

第6 協議会の庶務は、環境生活部自然保護課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月28日から施行する。

この要綱は、平成29年5月23日から施行する。

この要綱は、令和5年7月28日から施行する。

## 令和5年度のイノシシ管理対策の実施状況について

## 1 個体数管理

## (1) 捕獲頭数

第3次イノシシ管理計画（R4～R8）に基づき、生息域拡大の抑制及び農林業被害等の抑制を図ることを目的として、市町村による有害捕獲、県と猟友会による指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲、狩猟による捕獲を推進した結果、令和5年度の捕獲頭数は、1,614頭の捕獲実績となった。（資料1-1、1-2、1-3参照）

令和5年度においては、久慈市等の県北地域や、宮古市等の沿岸地域で捕獲頭数が増加しており、既に県内にイノシシが定着していることが考えられる。

## 岩手県全域のイノシシの捕獲頭数（単位：頭）

捕獲区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
有害捕獲	32	25	42	43	100	145	422	624	746	805
指定管理	—	—	27	24	133	190	213	271	193	736
狩猟	15	15	25	13	10	11	27	50	40	46
広域捕獲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27
計	47	40	94	80	243	346	662	945	979	1,614

## 市町村別のイノシシの捕獲頭数（単位：頭）

振興局	市町村										合計
	盛岡市	八幡平市	雫石町	葛巻町	岩手町	滝沢市	紫波町	矢巾町			
盛岡広域	57	58	65	23	29	4	17	17			270
県南広域	214	4	79	80	21	7	352	50			807
沿岸広域	35	25	46	29	1	61	17	57	1		272
県北広域	84	9	0	91	44	4	2	31			265
											1,614

## (参考) イノシシの捕獲実績のある市町村推移（単位：市町村数）

振興局	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
盛岡広域	0	0	1	1	3	4	7	8	8
			雫石町	雫石町	雫石町 盛岡市 紫波町	雫石町 盛岡市 紫波町 葛巻町	雫石町 盛岡市 紫波町 葛巻町 八幡平市 岩手町 滝沢市	雫石町 盛岡市 紫波町 葛巻町 八幡平市 岩手町 滝沢市 矢巾町	雫石町 盛岡市 紫波町 葛巻町 八幡平市 岩手町 滝沢市 矢巾町
県南広域	1	3	6	4	6	6	8	8	8
	一関市	奥州市 奥州市 北上市	一関市 奥州市 北上市 花巻市 西和賀町 平泉町	一関市 奥州市 北上市 平泉町	一関市 奥州市 北上市 花巻市 西和賀町 平泉町	一関市 奥州市 北上市 花巻市 平泉町 金ヶ崎町	一関市 奥州市 北上市 花巻市 平泉町 金ヶ崎町 遠野市 西和賀町	一関市 奥州市 北上市 花巻市 平泉町 金ヶ崎町 遠野市 西和賀町	一関市 奥州市 北上市 花巻市 平泉町 金ヶ崎町 遠野市 西和賀町
沿岸広域	0	0	1	3	3	5	7	8	9
			陸前高田市	陸前高田市 山田町 住田町	陸前高田市 住田町 岩泉町	陸前高田市 住田町 釜石市 宮古市 大船渡市	陸前高田市 住田町 宮古市 大船渡市 大槌町 岩泉町 田野畑村	陸前高田市 住田町 宮古市 大船渡市 大槌町 岩泉町 田野畑村 釜石市	陸前高田市 住田町 宮古市 大船渡市 大槌町 岩泉町 田野畑村 釜石市 山田町
県北広域	0	0	0	0	1	3	5	4	6
					洋野町	洋野町 久慈市 軽米町	洋野町 久慈市 軽米町 二戸市 一戸町	洋野町 久慈市 二戸市 一戸町	洋野町 久慈市 二戸市 一戸町 普代村 軽米町
合計	1	3	8	8	13	18	27	28	31

※令和5年度は、32市町村（野田村以外）でイノシシが捕獲された。

(2) 狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

平成 29 年から狩猟による捕獲の促進のため、県独自に狩猟期間を延長（約 2 か月）して捕獲の促進を図っている。

これにより、令和 5 年度の狩猟による捕獲 46 頭のうち、21 頭が延長期間内に捕獲されている。

イノシシ管理計画による狩猟規制の緩和内容

項目	第 1 次計画 (H28. 10策定)	第 2 次計画 (H29. 3策定)	第 3 次計画 (R4. 3策定)
狩猟期間	全県下 11月15日～2月15日	全県下 11月1日～3月末日	全県下 同左

通常：11月15日～2月15日

② 鳥獣保護区等の見直し

令和 5 年度は、鳥獣保護区 4 箇所について、現地状況に応じて一部区域の見直しを行った。

鳥獣保護区指定件数の推移

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
件数 (件)	131	129	129	129	129	129	129
面積 (ha)	129, 885	128, 286	127, 973	127, 973	127, 973	127, 992	127, 897

(参考) 休猟区指定件数の推移

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
件数 (件)	2	0	0	0	0	0	0
面積 (ha)	3, 838	0	0	0	0	0	0

(3) 有害捕獲の実施

① 有害捕獲頭数

鳥獣被害防止総合対策交付金等（農林水産省）を活用し、全市町村で有害捕獲に取り組み、捕獲実績があったのは 32 市町村で、捕獲頭数の合計は 805 頭であった。

② 有害捕獲関連対策

農業被害軽減及び被害発生地拡大防止のため、各市町村において有害捕獲の実施のほか、次の取り組みを行った。

- ア くくりわなの購入
- イ はこわなの購入
- ウ 電気止めさし機購入
- エ ICT機材等の活用
- オ 銃器、ロッカー等の所持許可、購入に係る補助 など

③ 有害捕獲許可の権限移譲

イノシシの有害捕獲許可事務の迅速な対応により住民サービスの向上を図るため、平成 28 年から全市町村への有害捕獲許可の権限移譲を行っている。

#### ④ 県による広域捕獲活動の実施

市町村が実施する緊急捕獲のみでは被害防止の対策が困難となっているエリアを対象として、ニホンジカ及びイノシシの広域捕獲活動を実施した。

ア 実施主体：岩手県

イ 捕獲時期：令和5年10月（久慈地域）令和6年2月（遠野市）

ウ 実施区域：久慈地域（久慈市、洋野町、野田村、普代村）、遠野市

エ 捕獲実績：ニホンジカ 414 頭、イノシシ 27 頭

オ 実施方法：認定鳥獣捕獲等事業者（岩手県猟友会）に委託

#### （４）指定管理鳥獣捕獲の実施

鳥獣保護管理法に規定する「指定管理鳥獣捕獲等事業」（国庫、環境省）を活用し、県内全域において捕獲を行った。

① 実施主体：岩手県

② 捕獲時期：令和5年11月～令和6年2月

③ 実施区域：岩手県内全域

④ 捕獲実績：736 頭

⑤ 実施方法：認定鳥獣捕獲等事業者（岩手県猟友会）に委託

#### （５）捕獲技術研修会の開催

県内狩猟者の捕獲技術等の向上を目的として、例年、イノシシ捕獲技術研修会を開催しており、令和5年度は、第1回を9月22日（金）に遠野市で、第2回を10月3日（火）に盛岡市で開催し、延べ85人の市町村職員や狩猟者が参加した。

また、イノシシの生態やわなの設置方法等を記載している「イノシシわな捕獲マニュアル（岩手県版）」を市町村や狩猟者などの関係者に配布し、捕獲技術の普及等に取り組んだ。

#### （６）捕獲の担い手の確保・育成

##### ① 狩猟免許試験の開催

捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許試験を3回実施しており、令和5年度の新規免許取得者は、486人であった。

狩猟免許試験実施状況

開催回数	開催地	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	前年度 合格者数 (人)	前年度 合格率 (%)
3回	宮古市(7/16)	111	110	99.1	482	97
	滝沢市(10/1)	159	152	95.6		
	滝沢市(12/17)	230	224	97.4		
	計	500	486	97.2		

##### ② 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟免許試験受験者の合格率の向上を図ることを目的に、狩猟免許試験予備講習会（受講料無料）を公益社団法人岩手県猟友会への委託により、狩猟免許試験の概ね2週間前に試験と同じ会場で計3回実施した。

③ 捕獲の担い手確保対策

捕獲の担い手を確保するため、各市町村において、狩猟免許取得者への手数料の補助等を実施した。

④ 鳥獣被害対策実施隊の設置推進

有害捕獲等の担い手確保に向けて、市町村の被害防止計画に基づく捕獲等鳥獣被害対策の実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進しており、県内の32市町村で設置している。

また、交付金を活用して隊員の確保やOJT研修を実施する等の人材育成を行っている。

(8) 豚熱対応

① 県内における野生イノシシ検査（畜産課）

県では、野生イノシシの感染状況を把握するため、平成30年9月以降、死亡野生イノシシの豚熱検査を実施するとともに、令和2年11月以降からは、捕獲野生イノシシの豚熱検査にも取り組んでおり、令和4年4月25日に一関市の野生イノシシから初めて感染が確認されて以降、令和6年8月8日までに190頭の感染が確認されている。

② 養豚豚への豚熱ワクチン接種の実施（畜産課）

令和3年6月に、隣県の宮城県において豚熱陽性の野生イノシシが確認されたことを受け、農林水産省からワクチン接種推奨地域に設定され、同年7月から飼養豚への豚熱ワクチン接種を開始し、これまで計画的に接種を継続実施している。

③ 野生イノシシへの豚熱経口ワクチンの散布の実施（畜産課）

県では、豚熱ウイルスが野生イノシシを介して養豚農場に侵入するリスクを低減させるため、県内市町村、県猟友会及び畜産関係団体と連携のもと、令和4年10月3日に「岩手県豚熱対策協議会」を設立し、野生イノシシへの豚熱経口ワクチンの散布を実施している。

【令和5年度の実施概要】

散布地域：30市町村（陸前高田市、住田町、普代村以外の市町村）

散布地点：上記市町の野生イノシシが生息する山林等 312地点

散布期間：前期（令和5年5月～7月）、後期（令和5年9月～10月）

各期2回散布（1地点1回あたり20個散布、同一地点に2回散布）

④ 野生イノシシの豚熱感染確認区域（畜産課）

野生イノシシにおいて、豚熱の感染確認区域を設定し、感染が確認された地点から、半径10キロメートル圏内にかかる岩手県ハンターマップのメッシュ区画に含まれる区域を感染確認区域としており、令和3年12月10日に作成した「豚熱・アフリカ豚熱対策としての野生イノシシの捕獲等に関する防疫措置の手引き（岩手版）」により、感染拡大防止対策に取り組んでいる。

岩手県内野生イノシシの豚熱検査成績（令和6年8月8日現在）

		R1	R2	R3	R4	R5	R6					累計
							4月	5月	6月	7月	8月	
捕獲 イノシシ	陽性	0	0	0	90	40	12	10	16	3	3	174
	陰性	0	134	395	317	483	27	46	71	56	26	1,555
死亡 イノシシ	陽性	0	0	0	6	3	2	0	1	1	3	16
	陰性	1	2	4	10	6	0	0	0	0	1	24
検査頭数合計		1	136	399	423	532	41	56	88	60	33	1,769

## 2 被害防除対策

### (1) 農作物被害額の推移

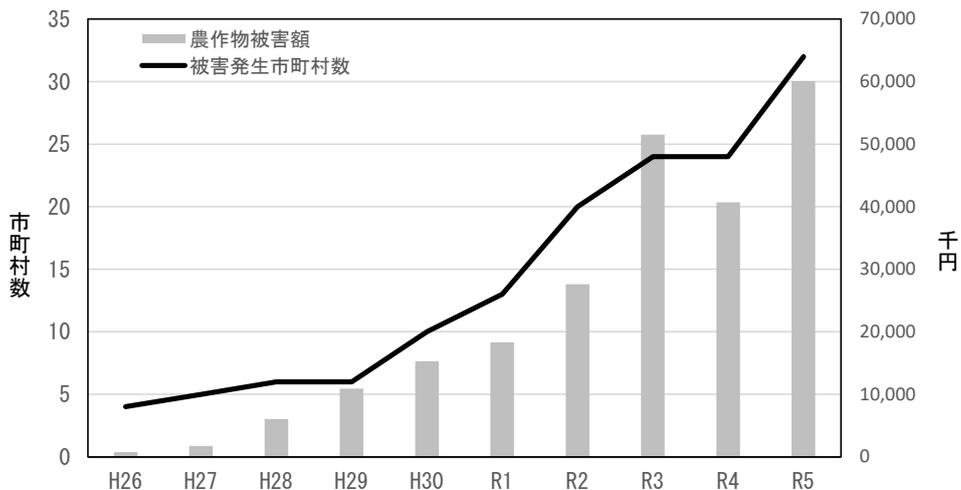
イノシシによる農作物被害はここ数年増加傾向にある。令和5年度は32市町村で被害が発生し、被害額は速報値で60,107千円と、令和4年度と比較すると19,422千円増加している。

#### <農作物被害額の推移>

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年比
被害発生市町村数	4	5	6	6	10	13	20	24	24	32	8
農作物被害額(千円)	745	1735	6045	10,895	15,299	18,300	27,623	51,524	40,685	60,107	19,422

※前年比被害額について、端数処理による差額あり。

※R5は速報値

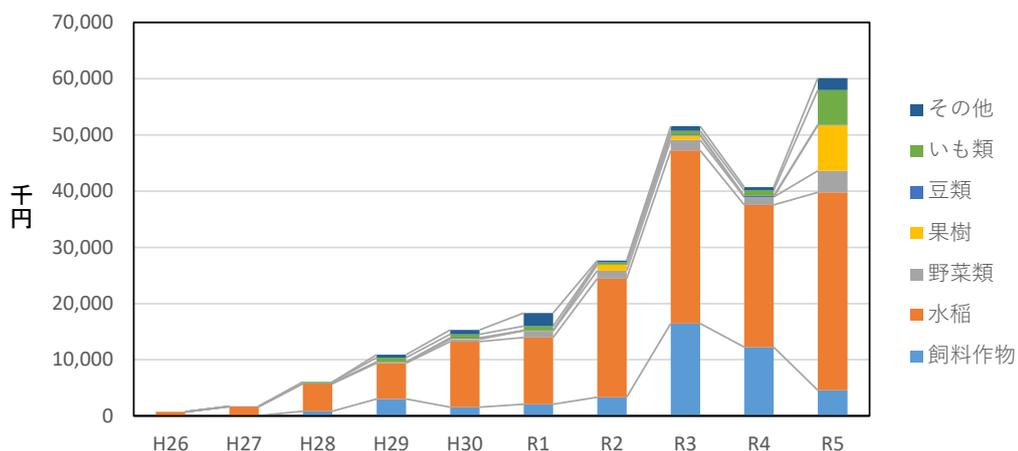


#### <作物別の農作物被害額の推移>

(単位:千円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年比
飼料作物	0	61	830	3,013	1,593	2,117	3,345	16,426	12,257	4,584	△7,673
水稻	745	1,640	4,960	6,373	11,670	11,850	21,070	30,795	25,304	35,177	9,873
野菜類	0	0	0	151	386	1,175	1,425	1,877	1,369	3,864	2,495
果樹	0	0	0	30	86	48	1,077	799	1	8,083	8,082
豆類	0	34	38	42	182	23	21	187	219	85	△134
いも類	0	0	211	777	635	764	377	611	994	6,156	5,162
その他	0	0	6	509	747	2,323	308	828	542	2,158	1,616
計	745	1,735	6,045	10,895	15,299	18,300	27,623	51,524	40,685	60,107	19,422

※R5は速報値



(2) 被害防除体制の整備のための被害防止計画作成及び鳥獣被害対策実施隊設置状況について

被害防止実施計画は、全ての市町村において作成されており、対象鳥獣や捕獲目標数等を3か年で更新している。

また、鳥獣被害対策実施隊は、県内の32市町村で設置している。

(3) 被害防止対策実施体制について

- これまで以上に市町村等と連携した対策を講じていくため、既存の「岩手県鳥獣被害防止対策連絡会」を「岩手県鳥獣被害防止対策会議」に改編し、侵入防止柵の効果的な設置などへの助言を行うアドバイザー派遣や、県内10地域に設置した現地対策チームによるICTを活用した効果的な捕獲技術の実証などを実施した。
- 被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するため、広域振興局及の単位で連絡会等を設置し、被害対策に関する情報共有を図った。
- 市町村においては、特措法第4条の2に基づき、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための捕獲及び防除を実施した。

被害防止対策実施体制

組織名称等	所管	実施内容
岩手県鳥獣被害防止対策会議	県 (農林水産部、 環境生活部)	【県内の関係者が連携】 ・関係者の情報共有及び研修会の開催、被害防止対策の取組内容の検討
地域鳥獣被害防止対策連絡会	県 (広域振興局)	【広域振興局管内の関係者が連携】 ・関係者の情報共有及び研修会の開催等による被害対策意識の啓発
現地対策チーム	県(広域振興局、 農林振興センター)	【振興局・農林振興センター管内の関係者が連携】 ・関係者の情報共有及び研修会の開催、被害防止対策技術の実証
地域協議会	市町村	【市町村被害防止計画に基づき、被害防止対策を実施】 ・有害捕獲、電気柵の設置、被害防止活動の取組の推進

(4) 被害防除のための対策会議、研修会の実施

ア 岩手県鳥獣被害防止対策推進会議(被害状況や取組の共有)

⇒ 2回/年(6月、1月)

イ 地域鳥獣被害防止対策連絡会(広域局(4地域)の被害状況や取組の共有)

⇒ 4地域×1回程度(R5.11~R6.2) 計3回

(5) 農業被害防除対策実施状況

鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した被害防除対策を各市町村において実施した。

① 侵入防止柵の設置: 令和5年度は11市町村で設置(約101km)、累計20市町村

② 研修会の開催や追い払い活動等の実施: 24市町村

侵入防止柵の設置状況(農業振興課調べ)

※シカとの合算

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	累計
設置距離(km)	113	101	106	73	91	118	101	1,350

### 3 モニタリング調査

科学的かつ計画的な管理施策を推進するため、捕獲及び農業被害状況について情報を収集するとともに生息状況調査等のモニタリング調査を継続的に実施した。概要は次のとおり。

#### (1) 捕獲情報の収集

狩猟、有害捕獲及び指定管理鳥獣捕獲について捕獲報告票等から頭数、場所、性別及び猟具の種類等の基礎データを収集した。

#### (2) 農業被害の収集

市町村を經由して農作物等被害について情報収集した。

#### (3) 生息状況調査（令和5年度イノシシ生息域等GPS調査業務委託）

令和4年度に続き、令和5年度も地元狩猟者等の協力の下、一関市滝沢二又沢地内において捕獲したイノシシ1頭にGPS首輪を装着し、位置情報等を用いて行動追跡・解析調査を実施した。

##### ① 調査結果の概要（詳細は、別添報告書に記載）

令和4年度までの調査データに、今年度調査を行った1頭分の行動情報等を加え（合計4頭）、生息好適地等の解析を実施した。

解析の結果、イノシシの生息確率は標高や最大積雪深、斜度などの影響を強く受け、標高は70～350m、最大積雪深は15cm前後、斜度は5～20度で比較的尾根地形であるほど生息している可能性が高いことが示された（報告書16～21ページを参照）。

また、併せて、令和4年度の調査で使用したGPS首輪から活動量を示すデータを取得し、活動時間の解析を行った。

冬季間においては、比較的気温が高い日中（12時頃）の間に短時間で活動していたが、気温が上昇していく4月にかけては、夜行性（17時～2時頃）の行動を示し、長時間に渡って活動していることが判明した。

##### ② 今後の対応

調査結果を県ホームページで公表するとともに、捕獲技術研修会等の場で市町村等関係機関と今回の調査結果を共有することで、被害対策及び捕獲効率の向上に資する。

### 4 その他管理のために必要な事項

#### (1) 地域住民等への普及啓発

地域連絡会や現地対策チームが開催する研修会等により、イノシシの捕獲方法の理解を深めるなど、鳥獣被害対策に関する地域住民の意識啓発を図った。

#### (2) 認定鳥獣捕獲等事業者研修

捕獲に従事する方が法や制度の趣旨を理解し安全に捕獲を行えるよう、認定鳥獣捕獲等事業の従事者を対象とした研修会において、鳥獣保護管理法をはじめとする関係法令及び認定鳥獣捕獲等事業者制度の概要等に関して説明を行った。令和5年度は捕獲時の事故は発生していない。

R5イノシシ捕獲実績(単位:頭)

資料1-1

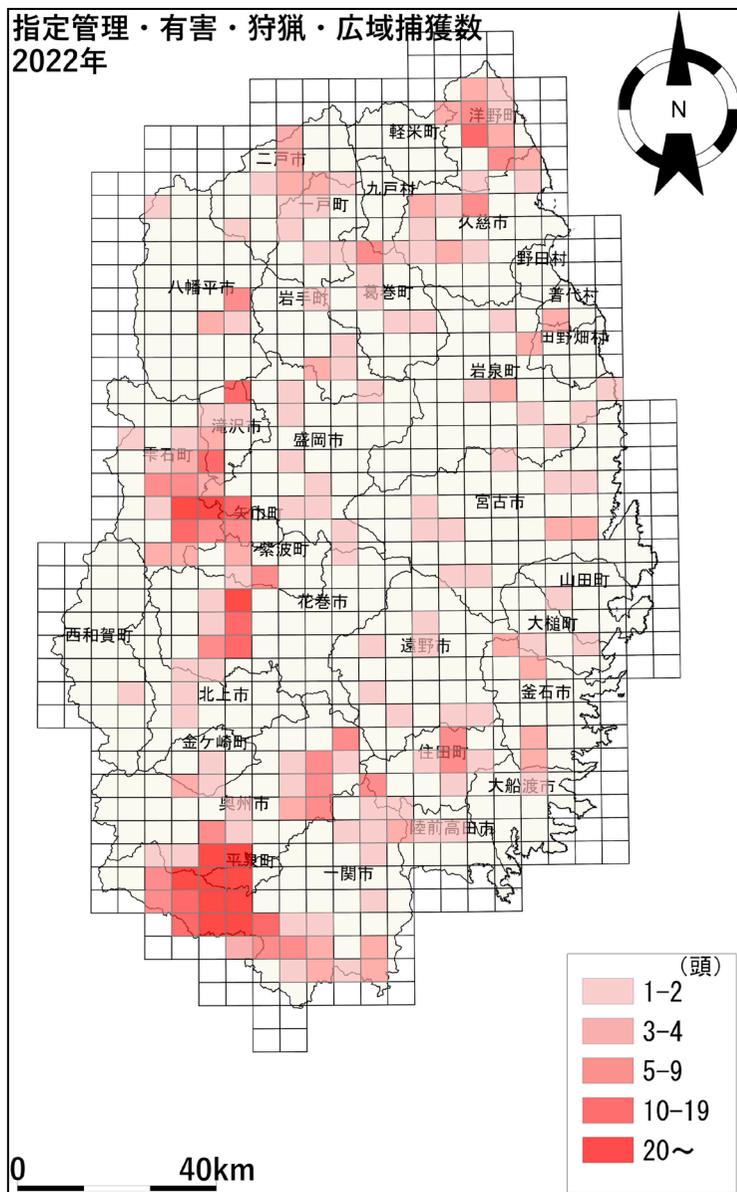
振興局	捕獲区分 市町村	狩猟				指定管理				有害				広域捕獲				合計					
		♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計		
盛岡広域	盛岡	盛岡市	0	0	0	0	18	17	0	35	9	13	0	22	0	0	0	0	27	30	0	57	
		八幡平市	0	0	0	0	10	13	0	23	15	20	0	35	0	0	0	0	25	33	0	58	
		雫石町	0	0	0	0	14	13	0	27	16	22	0	38	0	0	0	0	30	35	0	65	
		葛巻町	0	0	0	0	7	7	0	14	4	5	0	9	0	0	0	0	11	12	0	23	
		岩手町	1	0	0	1	15	9	0	24	1	3	0	4	0	0	0	0	17	12	0	29	
		滝沢市	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2	0	3	0	0	0	0	2	2	0	4	
		紫波町	0	1	1	2	0	0	0	0	8	7	0	15	0	0	0	0	8	8	1	17	
		矢巾町	0	0	0	0	5	8	0	13	0	0	4	4	0	0	0	0	5	8	4	17	
		小計	1	1	1	3	70	67	0	137	54	72	4	130	0	0	0	0	125	140	5	270	
県南広域	本局	奥州市	1	0	0	1	48	49	0	97	50	66	0	116	0	0	0	0	99	115	0	214	
		金ヶ崎町	0	0	0	0	1	2	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0	1	3	0	4	
		小計	1	0	0	1	49	51	0	100	50	67	0	117	0	0	0	0	100	118	0	218	
	花巻	花巻市	1	0	0	1	11	4	0	15	25	38	0	63	0	0	0	0	37	42	0	79	
		遠野市	0	3	0	3	17	18	0	35	13	20	0	33	5	4	0	9	35	45	0	80	
		北上市	0	0	0	0	10	10	0	20	0	1	0	1	0	0	0	0	10	11	0	21	
		西和賀町	1	3	0	4	1	0	0	1	2	0	0	2	0	0	0	0	4	3	0	7	
		小計	2	6	0	8	39	32	0	71	40	59	0	99	5	4	0	9	86	101	0	187	
	一関	一関市	3	0	0	3	93	93	0	186	69	83	11	163	0	0	0	0	165	176	11	352	
		平泉町	0	0	0	0	6	2	0	8	22	14	6	42	0	0	0	0	28	16	6	50	
		小計	3	0	0	3	99	95	0	194	91	97	17	205	0	0	0	0	193	192	17	402	
	沿岸広域	本局	釜石市	1	3	0	4	12	7	0	19	3	3	0	6	0	0	0	0	16	13	0	29
			大槌町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1
			小計	1	3	0	4	12	7	0	19	4	3	0	7	0	0	0	0	17	13	0	30
宮古		宮古市	0	0	0	0	12	15	0	27	21	13	0	34	0	0	0	0	33	28	0	61	
		山田町	0	0	0	0	6	4	0	10	3	4	0	7	0	0	0	0	9	8	0	17	
		岩泉町	1	0	0	1	0	1	0	1	35	20	0	55	0	0	0	0	36	21	0	57	
		田野畑村	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
		小計	1	1	0	2	18	20	0	38	59	37	0	96	0	0	0	0	78	58	0	136	
大船渡		大船渡市	1	0	0	1	14	5	0	19	9	6	0	15	0	0	0	0	24	11	0	35	
		陸前高田市	0	0	0	0	3	6	0	9	4	12	0	16	0	0	0	0	7	18	0	25	
		住田町	0	0	0	0	7	7	0	14	11	21	0	32	0	0	0	0	18	28	0	46	
		小計	1	0	0	1	24	18	0	42	24	39	0	63	0	0	0	0	49	57	0	106	
県北広域		本局	久慈市	0	0	0	0	30	21	0	51	16	10	0	26	6	1	0	7	52	32	0	84
			普代村	0	0	0	0	5	2	0	7	1	1	0	2	0	0	0	0	6	3	0	9
	野田村		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	洋野町		2	0	0	2	28	22	0	50	19	9	0	28	5	6	0	11	54	37	0	91	
	小計		2	0	0	2	63	45	0	108	36	20	0	56	11	7	0	18	112	72	0	184	
	二戸	二戸市	7	3	0	10	7	13	0	20	11	3	0	14	0	0	0	0	25	19	0	44	
		軽米町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	4	0	0	0	0	2	2	0	4	
		九戸村	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2	
		一戸町	5	6	0	11	3	4	0	7	5	8	0	13	0	0	0	0	13	18	0	31	
		小計	12	9	1	22	10	17	0	27	18	13	1	32	0	0	0	0	40	39	2	81	
	合計	24	20	2	46	384	352	0	736	376	407	22	805	16	11	0	27	800	790	24	1,614		

令和4年度イノシシ捕獲実績(単位:頭)

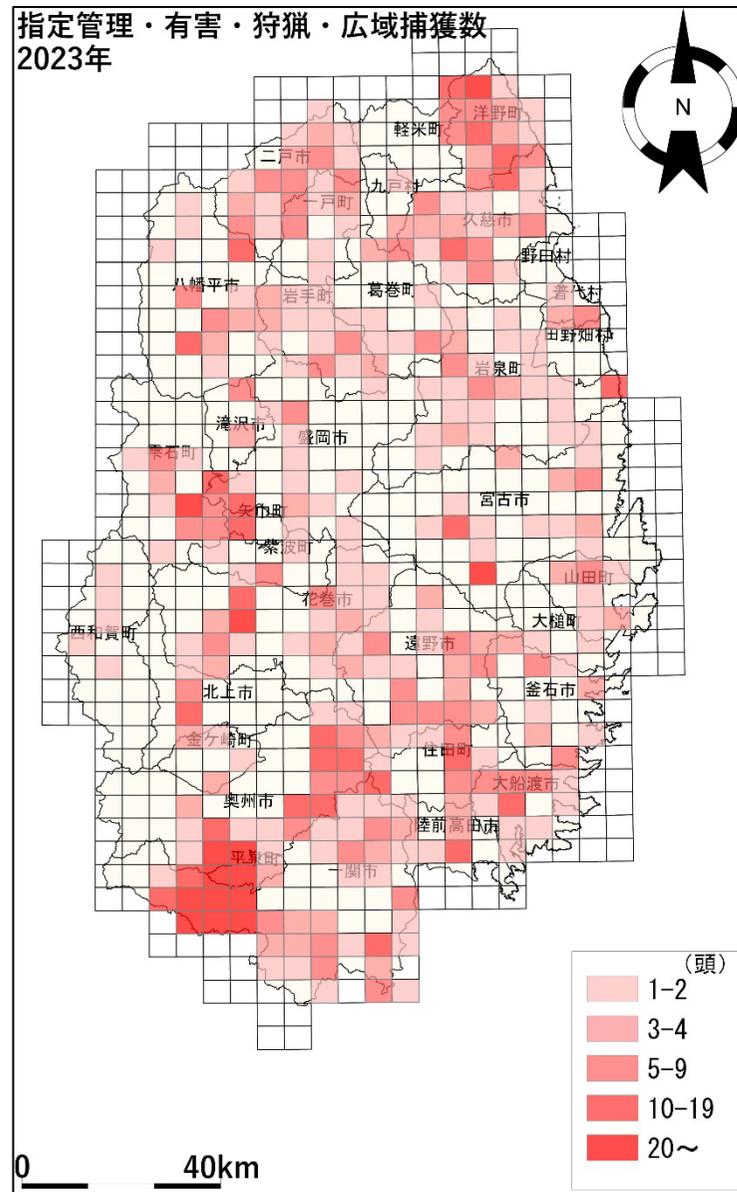
資料1-2

振興局	捕獲区分 市町村	狩猟				指定管理				有害				合計			
		♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計
		盛岡広域															
盛岡	盛岡市	1	1		2	9			9	15	10		25	25	11	0	36
	八幡平市				0	2	4		6	14	9		23	16	13	0	29
	雫石町	2	2	2	6	11	17		28	34	48	14	96	47	67	16	130
	葛巻町				0	4			4		6		6	4	6	0	10
	岩手町				0	1	4		5	2			2	3	4	0	7
	滝沢市				0	4	4		8	9	1		10	13	5	0	18
	紫波町				0				0			14	14	0	0	14	14
	矢巾町				0				0			4	4	0	0	4	4
	小計	3	3	2	8	31	29	0	60	74	74	32	180	108	106	34	248
県南広域																	
本局	奥州市	8	1		9	5	16		21	76	59		135	89	76	0	165
	金ヶ崎町				0		1		1	1			1	1	1	0	2
	小計	8	1	0	9	5	17	0	22	77	59	0	136	90	77	0	167
花巻	花巻市	1			1	1	1		2	28	29		57	30	30	0	60
	遠野市				0	1	1		2	4	3		7	5	4	0	9
	北上市	2			2	1			1			1	1	3	0	1	4
	西和賀町				0		1		1				0	0	1	0	1
小計	3	0	0	3	3	3	0	6	32	32	1	65	38	35	1	74	
一関	一関市	1	2		3	29	15		44	103	86	28	217	133	103	28	264
	平泉町				0		2		2	18	27	5	50	18	29	5	52
	小計	1	2	0	3	29	17	0	46	121	113	33	267	151	132	33	316
沿岸広域																	
本局	釜石市	4	1		5	3			3	3	3		6	10	4	0	14
	大槌町			1	1				0				0	0	0	1	1
	小計	4	1	1	6	3	0	0	3	3	3	0	6	10	4	1	15
宮古	宮古市		1		1	5	4		9	5	1	1	7	10	6	1	17
	山田町				0	1			1		1		1	1	1	0	2
	岩泉町				0	1			1	5	5		10	6	5	0	11
	田野畑村				0	3			3				0	3	0	0	3
	小計	0	1	0	1	10	4	0	14	10	7	1	18	20	12	1	33
大船渡	大船渡市				0				0	1	1		2	1	1	0	2
	陸前高田市				0	1			1	2			2	3	0	0	3
	住田町				0	3	5		8	10	9		19	13	14	0	27
	小計	0	0	0	0	4	5	0	9	13	10	0	23	17	15	0	32
県北広域																	
本局	久慈市				0	9	5		14	5	8		13	14	13	0	27
	普代村	1			1		1		1		2		2	1	3	0	4
	野田村				0				0				0	0	0	0	0
	洋野町	1			1	4	7		11	14	11		25	19	18	0	37
	小計	2	0	0	2	13	13	0	26	19	21	0	40	34	34	0	68
二戸	二戸市	1			1	2	3		5	2	4		6	5	7	0	12
	軽米町	1	1		2		1		1				0	1	2	0	3
	九戸村				0				0				0	0	0	0	0
	一戸町	2	3		5	1			1	3	2		5	6	5	0	11
	小計	4	4	0	8	3	4	0	7	5	6	0	11	12	14	0	26
合計	25	12	3	40	101	92	0	193	354	325	67	746	480	429	70	979	

### 令和4年度捕獲位置図（全捕獲数）



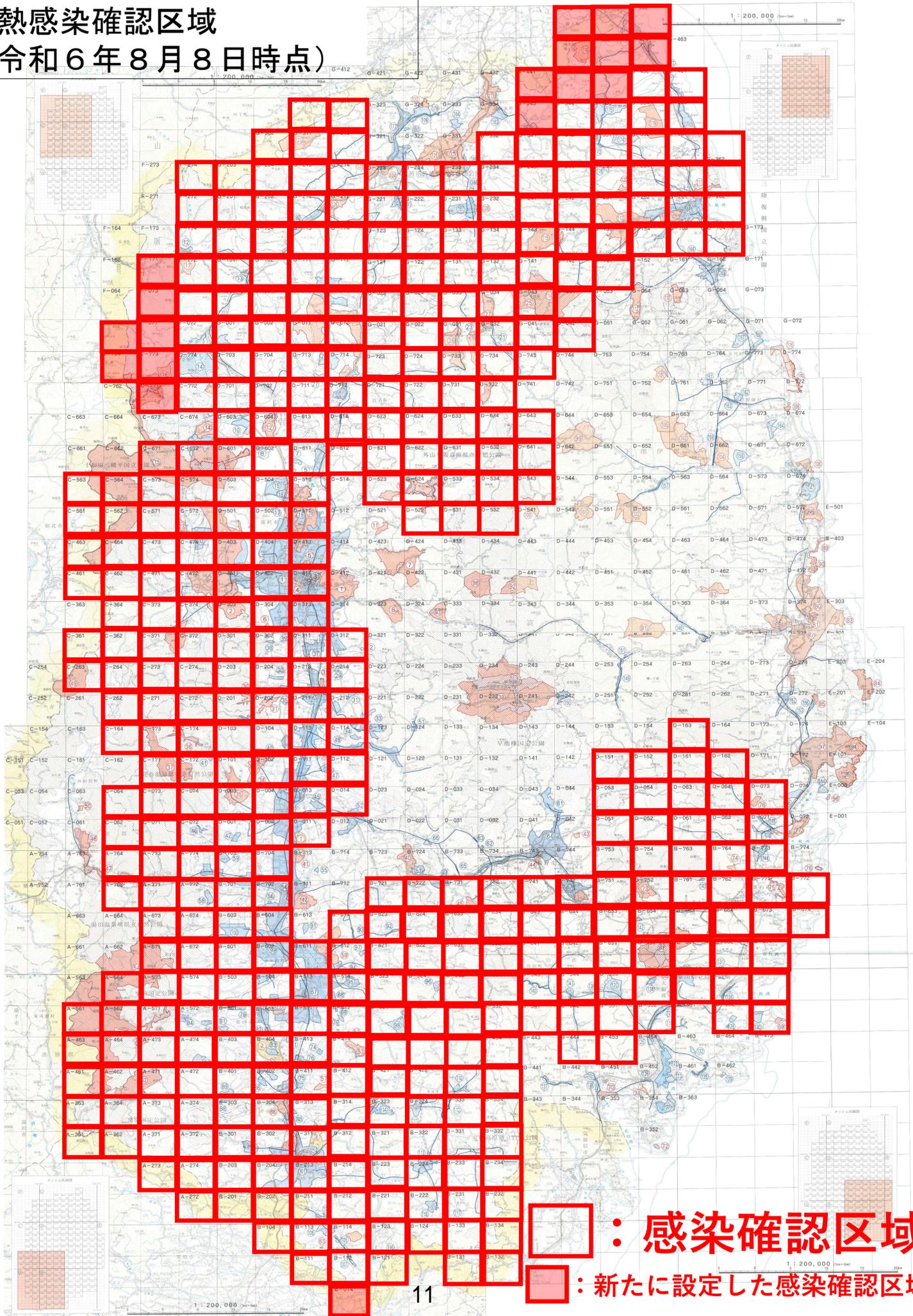
### 令和5年度捕獲位置図（全捕獲数）



※1メッシュあたり、5kmとしている。

※国土数値情報（行政区域データ）」（国土交通省）(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-2018.html>) を加工して作成

# 岩手県の野生イノシシにおける 豚熱感染確認区域 (令和6年8月8日時点)



基本評価シート（イノシシ）

（岩手県環境生活部自然保護課）

## 基本評価シート（イノシシ）

### 1. 事業の基本情報

事業名（※1）	指定管理鳥獣捕獲等事業		
都道府県名	岩手県	担当者部・係名	環境生活部自然保護課
担当者名	工藤	担当者連絡先	019-629-5371
捕獲実施事業者	公益社団法人岩手県猟友会 (認定を受けている) 受けていない)	予算額（※2）	201,450,800円
		予算額の内捕獲に要する経費（※3）	22,332,000円

（※1） 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

（※2） 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

（※3） 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成28年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

### ○令和5年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

#### 〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標 (目標頭数などの数値目標)	実施結果	
	捕獲頭数	目標達成率
1,200頭	736頭	61%

#### 〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数	特定計画管理目標	目標生息頭数
約11万頭(H24年度末、岩手・宮城・秋田)	積極的に捕獲	生息数の抑制
狩猟捕獲数	許可捕獲(有害)	許可捕獲(個体数調整)
46頭	805頭	27頭

### ○これまでの個体群管理の取組み（都道府県単独事業）

なし
----

## 2. 令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	概要
事業背景・目的	<p>個体数の増加や生息域の拡大により、農林業被害の継続的な発生や被害地域の拡大を踏まえ、捕獲の強化による農林業被害の早急な軽減と自然植生被害の抑制を目的として実施するもの。</p> <p>※特定計画の中での指定管理鳥獣捕獲等事業の位置づけも記載する。</p> <p>【選択欄】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乘せした</p> <p><input type="checkbox"/> 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。</p> <p><input type="checkbox"/> 効果的な捕獲手法の開発を行なった。</p> <p>※事業実施目的に最も近いものを1つ選択。</p>
人材育成の観点	<input checked="" type="checkbox"/> 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	令和5年9月20日～令和6年3月19日
実施区域	<p>岩手県全域及び早池峰山周辺地域</p> <p>※1：実施区域の特徴も記入</p> <p>※2：事業計画の地図がある場合は、図面を添付</p>
関係機関との協力	市町村による有害鳥獣捕獲（農林水産省事業）とは実施時期ですみ分け、原則3～10月に市町村による有害鳥獣捕獲、11～2月に当該事業による捕獲を実施。
事業の捕獲目標	<p>61%達成</p> <p>= (736 実績値) / (1,200 目標値)</p>
捕獲手法	<p>【銃猟】</p> <p><input type="checkbox"/> 誘引狙撃                      <input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り                      <input type="checkbox"/> 忍び猟</p> <p><input type="checkbox"/> モバイルカリング              <input type="checkbox"/> 夜間銃猟</p> <p><input type="checkbox"/> その他（                      ）</p> <p>【わな猟】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> くくりわな                      <input checked="" type="checkbox"/> 箱わな                      <input type="checkbox"/> 囲いわな</p> <p><input type="checkbox"/> その他（                      ）</p> <p>※1：各種猟法の定義は○ページ参照、※2：複数チェック可</p>
捕獲個体の確認方法	<p><input checked="" type="checkbox"/> 個体の身体の一部（尾）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 写真（詳細を記載：捕獲個体は右向き、スプレーで個体番号を記載）</p> <p><input type="checkbox"/> その他（                      ）</p> <p>※複数チェック可。</p>
捕獲個体の処分	<p>捕獲個体の処分について</p> <p><input type="checkbox"/> 全て焼却又は埋設を行っている。</p>

	<input checked="" type="checkbox"/> 一部、食肉等への活用を行っている。(自家消費) <input type="checkbox"/> 一部、放置を認めている。 ※複数チェック可
環境への影響への配慮	わなによる錯誤捕獲について <input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の情報を収集している。 <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の実態は不明である。
	わなによる錯誤捕獲の未然防止について <input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策をしている。 (内容：くくりわなの輪の直径を12cm以内かつワイヤーの直径が4mm以上とし、締付け防止金具及びよりもどしを設置。箱わなを使用する際には30cm四方の脱出口付きのものを推進する。) <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策はしていない。
	鳥類の鉛中毒等について <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例がない。 <input type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。
	鉛製銃弾について <input type="checkbox"/> 全て鉛製銃弾を使用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 一部、非鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	受託者である公益社団法人岩手県猟友会が認定鳥獣捕獲等事業従事者講習会を実施
捕獲従事者の体制	<b>【雇用体制】</b> 捕獲従事者数：1,083人 (内訳) 正規雇用者： 人、期間雇用者：1,083人 日当制： 人

### 3. 令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

#### ○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標達成】	<p>評価：目標 1,200 頭に対して 736 頭を捕獲し、目標達成率は 61%、前年度比では 458% (604 頭増)となった。</p> <p>捕獲数が増加した背景として、昨年度は豚熱経口ワクチンの散布作業が本事業期間と重複していたために捕獲努力量が減少していたが、今年度は事業期間を分けて実施したことが捕獲努力量の増加に影響し、捕獲圧の強化につながったと考えられる。</p>
	<p>改善点：長期的に農業被害額等が増加していることから、引き続き可能な限り捕獲圧を強化する。</p>
【実施期間】	<p>評価：3月から10月に実施する有害捕獲との調整を図り、本事業の捕獲を11月から2月に実施した。</p> <p>実施期間を棲み分けることにより、効率的に事業が実施できていることから、引き続き、従来の方針により実施していく。</p>
	<p>改善点：特になし。</p>
【実施区域】	<p>評価：県内全域で出没が確認され、捕獲実績もあることから、実施区域を県全域としたことは妥当と考えられる。</p>
	<p>改善点：捕獲圧の強化のため、引き続き、県全域における捕獲を実施する。</p>
【捕獲手法】	<p>評価：有害捕獲はわなによる捕獲が多く、積雪期に実施する指定管理鳥獣捕獲等事業については銃猟による捕獲が多くなっている。</p>
	<p>改善点：捕獲技術研修会の開催等により、引き続き、実施時期や環境状況に応じた猟具を選択することで効率的な捕獲の促進を図る。</p>
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	<p>評価：狩猟事故防止のため捕獲作業は2名以上で実施し、安全に配慮した体制で実施した。これにより、狩猟事故は発生していない。</p>
	<p>改善点：引き続き、安全管理規定の順守を徹底するとともに、適切な実施体制に努めるよう指導する。</p>
【個体処分】	<p>評価：捕獲個体は自家消費または適切に埋設等を行った。</p>
	<p>改善点：引き続き、適切な個体処分を行うよう指導する。</p>
【環境配慮】	<p>評価：特記事項なし。</p>
	<p>改善点：引き続き、環境配慮に努めた事業実施を指導する。</p>
【安全管理】	<p>評価：実施計画及び安全管理規定に基づき、事故防止の徹底を図った結果、人身事故等の重大事故の発生はなかった。</p>
	<p>改善点：引き続き、安全管理規定の遵守を指導する。</p>

3. その他の事項に関する評価及び改善点：なし

4. 全体評価

前年度比 458% (604 頭増) の捕獲となったが、個体数及び農業被害額が増加していることから、引き続き、県内全域において積極的に捕獲を行い、捕獲圧の強化に努める。

また、イノシシ生息域等GPS調査の結果を踏まえ、イノシシの生息好適地や行動特性を市町村等関係機関と共有することで、被害対策や捕獲を促進する。

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

第二種特定鳥獣管理計画では、全県で積極的に捕獲を推進することを目標としており、令和5年度は過去最多の1,614頭を捕獲した。

そのうちの736頭が本事業による捕獲であり、捕獲数全体の約46%にあたる。

#### 4. 必須となる記録項目

##### (1) データの整備状況

##### ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	<input type="checkbox"/> 行政区域（都道府県・市町村）ごと <input type="checkbox"/> 事業区域ごと <input checked="" type="checkbox"/> 5 km メッシュ <input type="checkbox"/> 1 km メッシュ <input type="checkbox"/> 捕獲地点（緯度経度） <input type="checkbox"/> 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲した個体の総数 <input checked="" type="checkbox"/> 雌雄の別 <input checked="" type="checkbox"/> 幼獣・成獣の別 <input checked="" type="checkbox"/> その他捕獲した個体に関する情報 （外部形態の計測、牙の有無及びその長さ、胎児の有無）	
③目撃数	<input checked="" type="checkbox"/> 作業の従事者が目撃した個体の総数	捕獲時のみ
④捕獲努力量	<input checked="" type="checkbox"/> 銃猟：のべ作業人日数※ <input checked="" type="checkbox"/> わな猟：わな稼働日数 （わな稼働日数＝わな基数×稼働日数）	

※のべ作業人日：捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人日数は除く。

##### イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図（地図）※についてチェック
捕獲位置の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> 捕獲位置の地図を作成できない
CPUE の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> CPUE の地図を作成できない
SPUE の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> SPUE の地図を作成できない
概況図を作成する 上での課題	

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

(2) 実施結果 (必須となる記録項目)

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数<sup>※1</sup>: 1,407 人日

事前調査人日数概数<sup>※2</sup>: - 人日

出猟 (捕獲作業) 人日数: 1,407 人日

項目	令和5年 (事業年度の値)	令和4年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量 (銃猟) のべ人日数	1,407 人日	400 人日	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1: 事前調査人日数概数と出猟 (捕獲作業) 日数の合計

※2: 事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数<sup>※1</sup>: 1,463 人日

事前調査人日数概数<sup>※2</sup>: - 人日

出猟 (捕獲作業) 人日数: 1,463 人日

項目	令和5年 (事業年度の値)	令和4年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量 (わな猟) わなの稼働総数 (わな基×日数)	10,744 基日	4,062 基日	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1: 事前調査人日数概数と出猟 (捕獲作業) 人日数の合計

※2: 事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項目	令和5年 (事業年度の値)	令和4年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	485 頭	132 頭	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
②目撃数 (※捕獲時のみ)	1,311 頭	305 頭	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
③雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	45%	47%	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
④幼獣・成獣比※ (幼獣数/全捕獲数)	13%	14%	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少

※令和2年度から、狩猟者が幼獣・成獣の区別を捕獲票の様式に直接記入する方法に変更。

令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（銃器）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数※1	CPUE※2	SPUE※3
<input type="checkbox"/> 誘引狙撃	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り	485 頭	1,407 人日	0.34 頭/人日 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	0.93 頭/人日 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 忍び猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> モバイルカリング	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 夜間銃猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ( )	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1：作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2：CPUE＝捕獲数／のべ人日数      ※3：SPUE＝目撃数／のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

②わなによる捕獲

項目	令和5年 (事業年度の値)	令和4年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	251頭	61頭	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
②雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	65%	47%	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(わな)の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数 <sup>※1</sup>	CPUE <sup>※2</sup>
<input checked="" type="checkbox"/> くくりわな	251頭	10,744基日	0.023頭/基日 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
<input checked="" type="checkbox"/> 箱わな	(43)頭	(-)基日	—頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 罠いわな	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ( )	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2:CPUE=捕獲数/わな稼働日数

※CPUE、SPUEは前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

ウ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数: \_\_\_\_\_ 人・時間

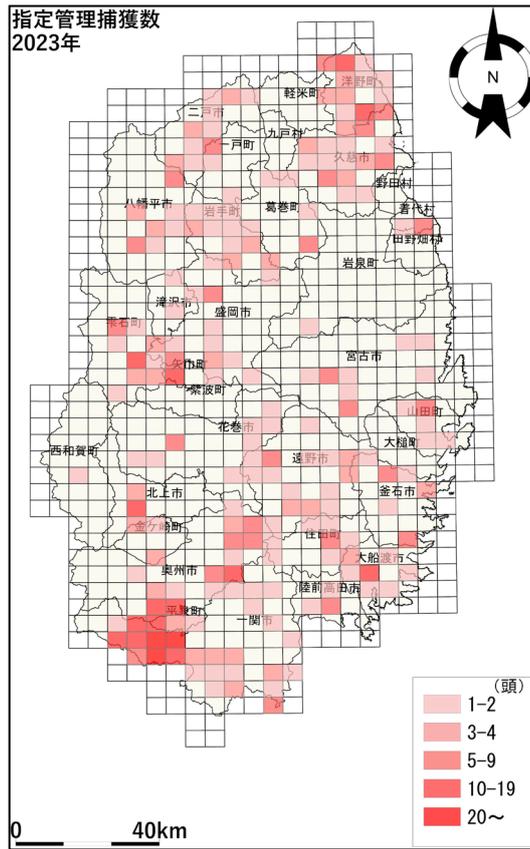
処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数: 0個体

業務日誌には個体の処分方法の記載欄があるが、方法のみで人工や時間は収集できていない。

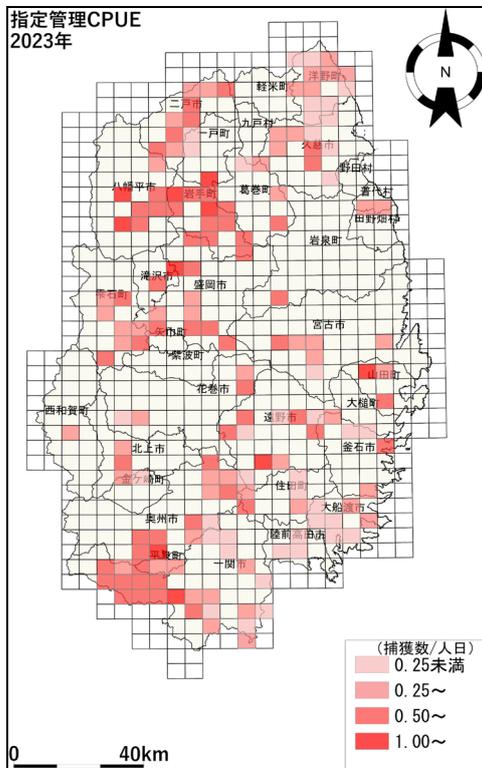
捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの暫定的なものです。

誘引狙撃	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する猟法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃器で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により捕獲等する猟法。
車両を用いたモバイルカリング	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器により捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後において銃器を使用した鳥獣の捕獲等。

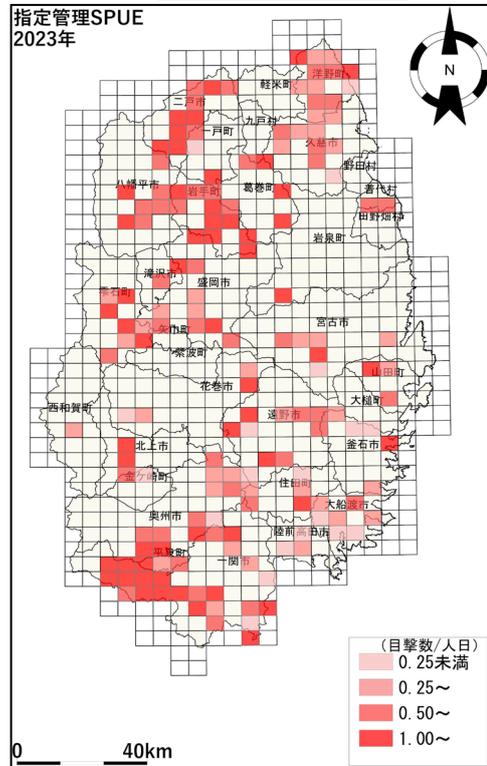
<令和5年度イノシシ捕獲頭数マップ（指定管理）>



<CPUE：捕獲効率>



<SPUE：目撃効率>



※CPUE=捕獲数/のべ人日数

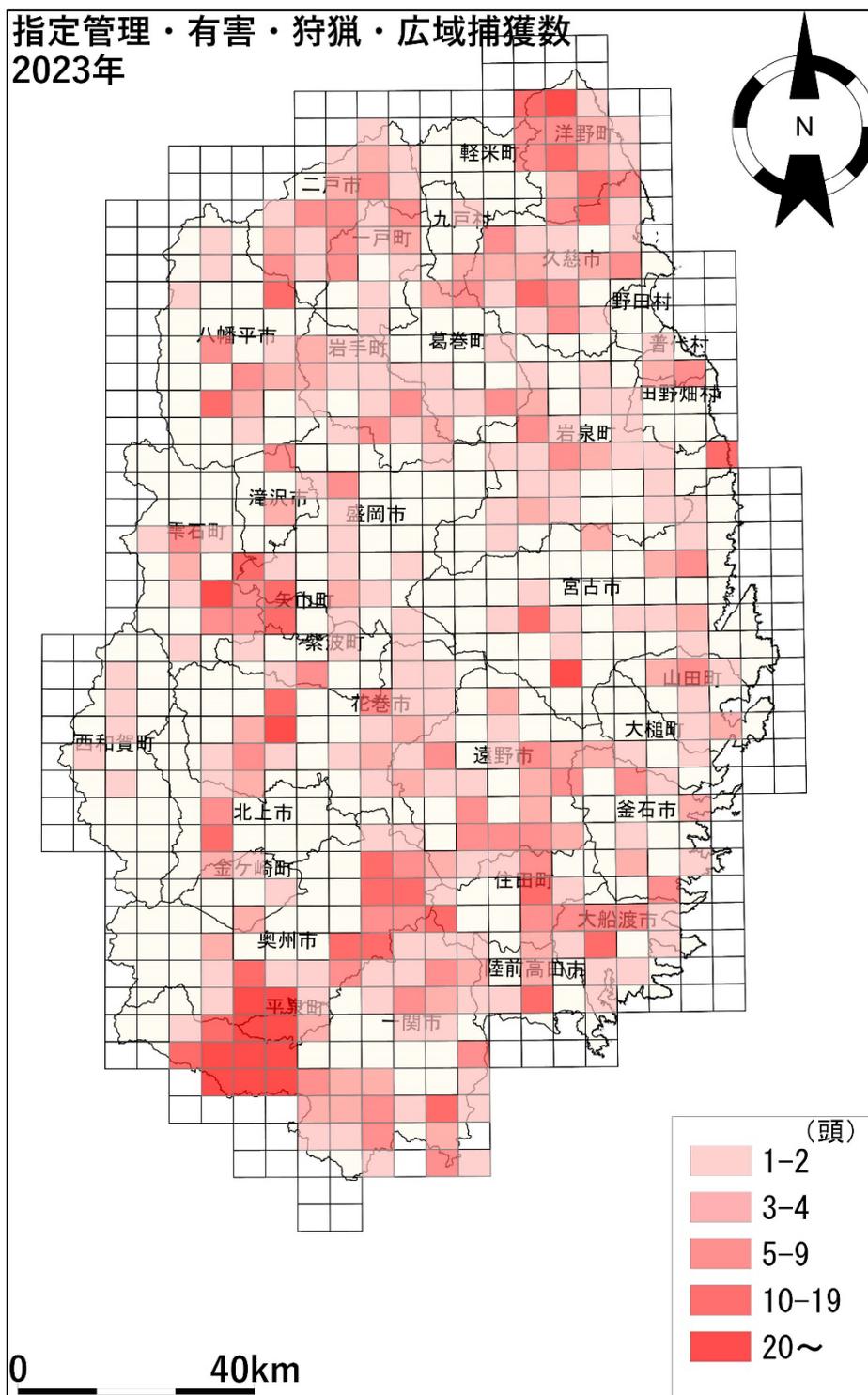
※SPUE=目撃数/のべ人日数

※1メッシュあたり5kmとしている。

※「国土数値情報（行政区域データ）」（国土交通省）

(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-2018.html>) を加工して作成

<令和5年度イノシシ捕獲頭数マップ（全捕獲数）>



※1メッシュあたり5kmとしている。

※「国土数値情報（行政区域データ）」（国土交通省）

(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-2018.html>) を加工して作成

## 令和 6 年度のイノシシ管理対策について

## 1 個体数管理

第 3 次イノシシ管理計画に基づき、指定管理鳥獣捕獲等事業による県捕獲と、農林水産部が実施している有害捕獲（鳥獣被害防止対策総合対策交付金）を併用し、可能な限り捕獲を推進していく。

## (1) 狩猟による捕獲の促進

## ① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、引き続き、県独自でイノシシの狩猟期間を 11 月 1 日から 3 月末日まで延長する（令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）。

## ② 休猟区等の見直し

狩猟による捕獲を促進するため、引き続き、休猟区の指定は行わない予定であり、鳥獣保護区の指定については、地域の意見を聞きながら、指定の廃止や特定猟具使用禁止区域への移行なども含めて検討していく。

## (2) 有害捕獲

獣被害防止総合対策交付金（農林水産省）等を活用し、以下のとおり有害捕獲を実施する。

## ① 有害捕獲実施計画

全市町村で実施計画を定め、計画に沿った効率的な取組を推進する。

## ② 有害捕獲関連対策

ア くくりわなの購入（部品含む）

イ はこわなの購入

ウ 電気止めさし機の購入

エ ICT 機材（通信料含む）、センサーカメラ、ドローン等の活用

オ 銃器、ロッカー等の所持許可、購入に係る補助

## ③ 地域一体となった捕獲体制の整備

農業者等、地域住民が一体となった捕獲体制を推進するため、地域ぐるみで被害防止対策を行う活動を支援する。

## ④ 県による広域捕獲活動の実施

市町村が実施する緊急捕獲のみでは被害防止の対策が困難となっているエリアを対象にニホンジカ及びイノシシの広域捕獲活動を実施する。

ア 実施主体：岩手県

イ 捕獲時期：令和 6 年 9 月～令和 7 年 2 月

ウ 実施区域：大船渡市、久慈地域、遠野市

## (3) 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

指定管理鳥獣捕獲等事業（環境省）を活用し、県内全域における捕獲を強化する。

① 実施区域：岩手県全域

② 実施主体：岩手県

③ 捕獲時期：令和 6 年 11 月～令和 7 年 2 月

④ 実施方法：認定鳥獣捕獲等事業者等に委託

(4) 捕獲技術研修会の開催

狩猟者の捕獲技術等の向上を目的に、県内において研修会を2回開催する。

令和6年度は、鳥獣被害防止対策実施隊員等を対象に、第1回を8月3日(土)に住田町(大船渡市・住田町合同)で、第2回を9月8日(日)に花巻市で開催する。

併せて、令和3年度に作成した「イノシシわな捕獲マニュアル(岩手県版)」を市町村や狩猟者などの関係者に配布し、引き続き捕獲技術の普及等に取り組む。

(5) 捕獲の担い手の確保・育成

① 狩猟免許試験の開催

捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許試験を3回開催する。

狩猟免許試験実施予定

回数	会場	開催日	備考
3回	宮古市 岩手県立大学宮古短期大学部	7/21(日)	実施済
	滝沢市 岩手県立大学	10/6(日)	
	滝沢市 岩手県立大学	12/15(日)	

② 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟免許試験受験者の合格率の向上を図ることを目的に、引き続き、狩猟免許試験予備講習会を無料で開催する。なお、予備講習会は、概ね狩猟免許試験の2週間前に開催する。

狩猟免許試験予備講習会実施予定

回数	会場	開催日	備考	
3回	宮古市 岩手県立大学宮古短期大学部	7/7(日)	実施済	
	滝沢市 岩手県立大学	9/28(土)		
	滝沢市 岩手県立大学	複数種類の受験者	11/30(土)	
		一種類のみ受験者	12/1(日)	

③ 市町村の担い手確保対策

各市町村において、狩猟免許取得者への手数料補助等を実施する。

④ 新規狩猟者の確保・定着推進

捕獲の担い手である狩猟者の新規確保及び定着の推進を図るための研修会を開催する。

ア 一般県民を対象とした捕獲の担い手研修会

「令和6年度岩手県捕獲の担い手研修会」令和6年8月24日(土) 矢巾総合射撃場

イ 狩猟免許取得後3年以内の狩猟者を対象とした捕獲の担い手スキルアップ研修会

「令和6年度岩手県捕獲の担い手スキルアップ研修会」12~1月に開催予定

(6) 豚熱対応(畜産課)

① 県内における野生イノシシ検査

引き続き野生イノシシの感染状況を把握するため、岩手県猟友会の協力の下、豚熱検査を実施する。

## ② 養豚豚への豚熱ワクチン接種の実施

令和3年6月に、隣県の宮城県において豚熱陽性の野生イノシシが確認されたことを受け、農林水産省からワクチン接種推奨地域に設定され、同年7月から飼養豚への豚熱ワクチン接種を開始しており、今後も計画的に接種を継続して実施する。

## ③ 野生イノシシへの豚熱経口ワクチンの散布の実施

野生イノシシにおける豚熱の感染拡大を防止することを目的として、国が定める「豚熱経口ワクチンの野外散布実施に係る指針」に基づき、本県において、野生イノシシへの豚熱経口ワクチンの野外散布を行う。

### 【実施概要】

散布地域：31市町村（陸前高田市、住田町以外の市町村）

散布地点：340地点

散布期間：前期（令和6年5月から7月）、後期（令和6年9月から10月）

## ④ 野生イノシシの豚熱感染確認区域

野生イノシシにおいて、豚熱の感染確認区域を設定し、感染が確認された地点から、半径10キロメートル圏内にかかる岩手県ハンターマップのメッシュ区画に含まれる区域を感染確認区域として、令和3年12月10日に作成した「豚熱・アフリカ豚熱対策としての野生イノシシの捕獲等に関する防疫措置の手引き（岩手版）」により、感染拡大防止対策に引き続き取り組む。

## 2 被害防除対策

### （1）被害防除対策の実施内容

鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用した被害防除対策を各市町村において実施する。

- ① 侵入防止柵の設置：9市町村（約64km）
- ② 市町村等協議会によるシカ・イノシシ被害防止研修会等の開催
- ③ 放任果樹の除去や雑木林の刈払い、鳥獣緩衝帯の設置等による生息環境の管理

### （2）被害防止技術の実証

県内10地域に設置した現地対策チームが、ワイヤーメッシュ立体柵など、新たな被害防止技術の現地実証を行い、地域における被害防止技術の普及・定着を推進する。

## 3 モニタリング調査

科学的かつ計画的な管理施策を推進するため、捕獲及び農業被害状況について情報を収集するとともに生息状況調査等のモニタリング調査を継続的に実施する。

### （1）捕獲情報の収集

狩猟、有害捕獲及び指定管理鳥獣捕獲について捕獲報告票等から頭数、場所、性別及び猟具の種類等の基礎データを収集する。

### （2）農業被害の収集

農業振興課において、市町村を経由して農業被害について情報収集する。

### （3）生息状況調査

これまでは捕獲数が少なく生息地域に偏りがあることから、全県域での生息数推計は困難であるとされていたが、近年の捕獲数等の増加を踏まえ、第4次イノシシ管理計画の策定等に資することを目的として、センサーカメラを用いた生息状況調査を実施し試行的に県内の生息数推計等を行う。

## 4 その他管理のために必要な事項

### (1) 生息環境管理

市町村に対し、鳥獣の隠れ家等となる耕作放棄地や農地に隣接したやぶの刈払いの等の管理の重要性について周知し、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した刈払いや緩衝帯設置、放任果樹の伐採等を促進する。

### (2) 地域住民等への普及啓発

地域連絡会や現地対策チームが開催する研修会等において、専門家によるイノシシの生態や効果的な捕獲方法等に関する助言、地域が自らの工夫で鳥獣被害対策に取り組むモデル的な事例の紹介などを行い、地域ぐるみの被害防止対策の定着に向けた地域住民の意識啓発を図る。

### (3) 認定鳥獣捕獲等事業者研修

引き続き、趣旨を理解した安全な捕獲の実施のため、認定鳥獣捕獲等事業の従事者を対象とした研修会において、鳥獣保護管理法及び認定鳥獣捕獲等事業者制度の概要に関して説明を行う。